

事業報告書

(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人 社団 白誓会

① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)

② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他

③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事業所の所在地

主たる事務所 静岡県浜松市中央区高丘北二丁目 12 番 4 号

従たる事務所 静岡県浜松市浜名区中瀬 7136 番 98

(3) 設立許可年月日 平成 8 年 7 月 18 日

(4) 設立登記年月日 平成 8 年 8 月 2 日

(5) 役員

	氏名	備考
理事長	手嶋 通雄	手嶋歯科クリニック管理者
理事	手嶋 由美子	ポプラ歯科医院管理者
同	手嶋 将人	
監事	手嶋 智子	

2 事業の概要

(1) 本来業務

種類	施設の名 称	医療機関コード	所在地	許可病床数
診療 所	手嶋歯科クリニ ック	2237110214	静岡県浜松市中央 区高丘北二丁目 12 番 4 号	病床 0 床
同	ポプラ歯科医院	2238310037	静岡県浜松市浜名 区中瀬 7136 番 98	病床 0 床

(2) 当該事業年度内に社員総会で議決または同意した事項

令和 5 年 5 月 2 3 日 令和 4 年度決算の決定

令和 6 年 3 月 2 8 日 令和 6 年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 社団白鷺会
 所在地 浜松市中央区高丘北二丁目12番4号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和 6年 3月 31日現在)

1. 資 産 額 134,880 千円
 2. 負 債 額 38,512 千円
 3. 純 資 産 額 96,368 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	116,818
B 固 定 資 産	18,062
C 資 産 合 計 (A + B)	134,880
D 負 債 合 計	38,512
E 純 資 産 (C - D)	96,368

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 社団白慧会
 所在地 浜松市中央区高丘北二丁目12番4号

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

貸 借 対 照 表
 (令和 6年 3月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	116,818	I 流動負債	2,642
II 固定資産	18,062	II 固定負債	35,870
1 有形固定資産	10,251	負債合計	38,512
2 無形固定資産	3,135		
3 その他の資産	4,676	科 目	金 額
		I 資本金	49,825
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	46,543
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	96,368
資産合計	134,880	負債・純資産合計	134,880

法人名 医療法人 社団白鷺会
 所在地 浜松市中央区高丘北二丁目12番4号

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

損 益 計 算 書
 (自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	122,199
2 事業費用	118,362
本来業務事業利益	3,837
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	3,837
II 事業外収益	848
III 事業外費用	132
経常利益	4,553
IV 特別利益	1,871
V 特別損失	1,840
税引前当期利益	4,584
法人税等	312
当期純利益	4,272

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

監事監査報告書

医療法人 社団白鷺会
理事長 手嶋 通雄 殿

私は、医療法人 社団白鷺会 の令和5年会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和6年5月11日

医療法人 社団白鷺会

監事 手嶋 智子

